

経済的事情によるノートパソコンの貸与について

令和9年度入学生で、個人でノートパソコンを所持しておらず、かつ経済的理由により用意することが困難な方のためにノートパソコンを大学より無償で貸与します。

貸与は、学資負担者の収入等の一定の基準を満たす方に対して行い、経済的困窮度の高い方を優先します。貸与できるノートパソコンには数に限りがあるため、申込み多数の場合は選考となります。何卒ご了承ください。

※貸与するノートパソコンは、入学年度の必要スペックを満たした機種となりますが、申込者から機種の指定はできません。

申込希望の方は、入学手続き時に「ノートパソコン貸与申請書（新規）」及び必要書類を提出してください。

既に入学手続きを完了されている方は、上記申請書及び必要書類を郵送又はメール添付により、3月15日までに(必着)で送付してください。

送付先: 〒760-8521 香川県高松市幸町1-1

香川大学 教育・学生支援部 学生生活支援課（ノートパソコン貸与）

TEL: 087-832-1166 e-mail: gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp

(参照)

香川大学 HP > ホーム > 入試情報 > 関連情報 > ノートパソコンの必携化について

<https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/information/25736/>

(本件お問合せ先)

○貸与ノートPC 機種等全般に関すること

香川大学 教育・学生支援部 教育企画課

TEL : 087-832-1102

e-mail : gakumu-h@kagawa-u.ac.jp

○貸与申請条件（罹災証明、奨学生関係等）に関すること

香川大学 教育・学生支援部 学生生活支援課

TEL : 087-832-1166

e-mail : gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp

※対応人員数の関係で、極力メールにてお問い合わせいただきますよう、ご協力願います。